



## 「産業・雇用 総合サポートセンター」(労政事務所)において実施している 雇用調整助成金の申請サポートを延長します

新型コロナウイルスにより経済的影響を受けている中小企業等の皆様が厚生労働省の助成金制度「雇用調整助成金」を活用できるよう支援するため、労政事務所(上田、上伊那、松本、長野)に社会保険労務士を配置し、支給申請書の作成をサポートしています。

この度、雇用調整助成金の特例措置の緊急対応期間が延長されたことに伴いサポート期間を延長します。

○期 間 令和2年 12 月 28 日まで実施予定(予約制)

○場 所

産業・雇用 総合サポートセンター(労政事務所)

(労政事務所のない地域は地域振興局と連携して県合同庁舎等で支援を実施)

窓 口	所 在 地	電 話 番 号
東信労政事務所	上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎内	0268-25-7144
南信労政事務所	伊那市荒井 3497 伊那合同庁舎内	0265-76-6833
中信労政事務所	松本市大字島立 1020 松本合同庁舎内	0263-40-1936
北信労政事務所	長野市大字南長野南県町 686-1 長野合同庁舎内	026-234-9532

○サポート内容

雇用調整助成金の活用に関連する各種相談・申請サポート(無料)

※申請に必要な書類の作成代行は行いません。

○予 約 方 法

事業所が所在する地域を担当する労政事務所に電話(平日 8:30~17:15)によりお申し込みください。

○そ の 他

来所の際はマスクを着用するなど、感染防止対策にご協力をお願いいたします。

# ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉  
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

産業労働部労働雇用課労働環境係  
(課長)米沢 一馬 (担当)福井祥太郎  
宮澤 伸哉

電話:026(235)7118(直通)

026(232)0111(代表)内線 2474

FAX 026(235)7327

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp